



くじらの博物館 防災訓練

9月1日(木)は、防災の日、この日くじらの博物館では、防災訓練を実施、津波を想定した避難や誘導、火災を想定した防火訓練などに取り組み、防災意識を高めました。

写真は、災害が発生したことを想定し、博物館横の浅間山に来館者を誘導している様子です。

目次

トピックス	2
お知らせ	3
住民福祉課便り	6
社会福祉協議会便り	10
学芸員便り・くじらの博物館便り	12
保健衛生関係行事予定	14



平成 27 年度卒業生の皆さん



平成 28 年度卒業生の皆さん



平成 29 年度卒業生の皆さん

8/15(月) **夏**の成人式

令和 4 年度成人式が太地町公民館でありました。

新型コロナウイルス感染症感染防止のために、令和 2 年度、3 年度に中止しておりましたが、感染予防対策を講じ、太地中学校の平成 27 年度、28 年度、29 年度の卒業生を対象として、年度ごとに分けて式典を実施いたしました。

当日は、平成 27 年度卒業生より 12 名、平成 28 年度卒業生より 12 名、平成 29 年度卒業生より 15 名が出席いたしました。

宇佐川教育長より、「自分の大事な夢を持って、しっかりと頑張ってください。おめでとうございます。」と祝辞を述べました。

出席者は、友人との久々の再会に喜びを分かち合い、終始笑顔の式典となりました。

成人式は、誰もが参加できることを目的に、軽装での出席を促すため夏に開催しております。

太地町 **生き生き** 情報コーナー

お知らせ

移動県民相談のお知らせ

- 【日 時】 令和4年10月19日（水）13時から16時まで ※ 相談時間は1件につき20分
【場 所】 東牟婁振興局 住所：新宮市緑ヶ丘2丁目4-8
【相談内容】 土地・建物、借地・借家、相続、離婚、金銭関係、損害賠償など法律問題、行政相談（弁護士が無料で相談）
【事前受付】 令和4年10月5日（水）9時から先着9名
東牟婁振興局 総務県民課へ電話予約（0735-21-9607）

お知らせ

行政相談所の開設について ～10月17日から23日は行政相談週間です～

総務省の行政相談とは、国の行政などへの苦情や意見、要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

総務省では、行政相談制度について、広く国民の理解と認識を深め、その利用を促進するため、毎年10月には「行政相談週間」を設け、全国一斉に各種相談活動を実施しています。今年度の行政相談週間は、10月17日（月）から23日（日）までの一週間であり、本町においても、行政相談委員が以下のとおり行政相談所を開設します。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽に御利用ください。

- 【日 時】 令和4年10月12日（水曜日） 13時30分～15時00分
【場 所】 太地町公民館
【相談担当者】 小濱 拓生 行政相談委員（総務大臣委嘱）



行政相談員マスコット
キクーン

お知らせ

文化講演会のご案内について ～自分らしく生きる 性の多様性について～

- 【日 時】 令和4年10月1日（土） 13:30～15:00
【場 所】 太地町公民館 大集会室
【講 師】 丸山 都 氏（那智勝浦町出身）

丸山都さんは、大学卒業後、兵庫県で小学校教師として教べんをとっていましたが、日本の「男女の別」に苦悩した末、教師を退職。その後海外へ。「私はLGBTのT（トランスジェンダー＝性自認と身体的な性が一致していない）当事者です。」とカミングアウトし、現在、地元、那智勝浦町へ戻りゲストハウス等を開業・経営されています。「自分らしく生きていける町、また、町の観光のためにも国内外のLGBTのお客様が過ごしやすい町になれるよう努力したい。」と熱意をもたれています。

お知らせ

公民館からのお知らせ

■太地町総合展示会中止について

11月12日（土）、11月13日（日）に予定していた総合展示会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止させていただきます。

■秋の遠足中止について

11月に予定していた生涯学習講座 一般講座『秋の遠足』は中止します。

知っていますか？ ～建退共制度～

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主：建設業を営む方

対象となる労働者：建設業の現場で働く人

掛金：日額320円

★特長

- ◎ 国の制度なので安全、確実、申し込み手続は簡単です。
- ◎ 経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ◎ 掛金の一部を国が助成します。
- ◎ 掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ◎ 掛金は、インターネットを利用した電子申請での納付も可能です。
- ◎ 事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

♪ 建退共制度の特例措置のお知らせ ♪

建退共では、地震等により災害救助法が適用された皆様に対し、各種手続の特例措置を実施しております。

☆ 建退共から事業主の皆様へのお願い

- ・共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください。
- ・電子申請方式の場合は、労働者の就労日数に応じて退職金ポイントを適正に充当してください。
- ・「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

ホームページ「建退共」に、制度説明用動画、Q&Aなど建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧ください!!

※ 詳しいことは、最寄りの建退共支部へお問い合わせください。TEL 073-436-1327（建退共和歌山県支部）

「WEST EXPRESS 銀河」運行に関するお知らせ

昨年紀南地域を初めて運行したJR西日本の長距離観光列車「WEST EXPRESS 銀河」が、今年も10月3日から来年3月8日の期間、京都駅～新宮駅間を週2回往復運行します。

運行にあわせて銀河の停車駅ではさまざまなおもてなし・物産販売を実施します。

「銀河」を利用して京阪神方面に行くツアーもありますので、詳細はJR西日本ホームページ内「WEST EXPRESS 銀河 専用ページ（[WEST EXPRESS 銀河：JR おでかけネット \(jr-odekake.net\)](https://www.west-express.jp/)）」をご覧ください。



新型コロナウイルス感染症対策事業「太地町コロナ対策商品券」について

新型コロナウイルス感染症の流行継続に伴う地域経済への大きな影響やコロナ禍において物価の高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担の軽減を目的とした太地町コロナ対策商品券の交付を行います。

【金 額】 12,000 円（一人につき）

【交付条件】 太地町の住民基本台帳に登録されている方

【利用期限】 令和 4 年 10 月 9 日（日）から令和 5 年 1 月 15 日（日）まで

※この期間を過ぎますと、使用することができませんので、期間中のご利用をお願いします。

【配布方法】 役場職員等が **令和 4 年 10 月 9 日（日）** にご自宅へお届けいたします

※配布日に都合が悪い方は、一度役場までご連絡ください。お渡し方法を相談させていただきます。

【利用可能店舗】 下記ステッカー掲示の店舗（詳しくは太地町ホームページ、または、広報
たいじ折込の店舗一覧をご覧ください。）



取扱店ステッカー

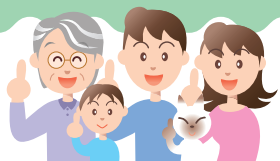


商品券（表紙）

■ 商品券取扱店を募集しています！

太地町内に事業所があり、商品券取扱を希望される事業者様は、令和 4 年 10 月 20 日（木）までに役場産業建設課までお申し込みください。

問合せ先：太地町役場 産業建設課 TEL：0735 - 59 - 2335



住民福祉課だより

『住民福祉課だより』の

各種内容に関するお問い合わせは、住民福祉課までお願いします。

☎ 0735-59-2335 (代)

10月は臓器移植普及推進月間「いのちへの優しさとおもいやり」

臓器移植は、臓器提供者はもとより、広く社会の理解と支援があって成り立つ医療です。あなたの意思で助かるいのちがあります。臓器提供意思表示カード、運転免許証、健康保険証またはマイナンバーカードなどの意思表示欄にご自身の意思を表示して携帯をお願いします。



▲ 臓器提供意思表示カード

10月10日は目の愛護デー



「10 10」を横にすると人の顔の目と眉に見えることから、10月10日は「目の愛護デー」と制定されています。目の病気も早期発見、早期治療が重要です。「目の愛護デー」を機会に目の大切さについて考えてみませんか？

検診のご案内

10月30日（日）が令和4年度最後の集団検診になります。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、人数を制限して実施する予定ですので、必ず2週間前までにお申し込みください。

個別検診は、令和4年6月1日～令和4年11月30日まで実施していますので、ご希望の方はお申し込みください。



ポールウォーキング教室 開催のお知らせ

ウォーキングは、気軽にできる全身運動であり、生活習慣病の予防や改善に効果があるといわれています。この教室では、ウォーキングポール（2本の杖）を使用して歩くことにより、さらに効率的なウォーキングを実践します。運動不足の方や日頃からウォーキングなどの運動機会がある方も、この機会にポールを使用したウォーキングを行ってみませんか？

日時 10月27日（木） 13:30～15:00（雨天中止）

※ 中止場合、当日の午前中に町内放送でご連絡します。

コース 暖海（常渡経由）⇒ 道の駅たいじ（折り返し）⇒ 公民館（太地隧（ずい）道（どう）経由）

対象 平地や坂道を杖がなくても30分ほど歩ける方

※ 骨・関節疾患などがある方は、かかりつけの医師にご相談ください。

申込み 地域包括支援センター TEL 59-2335

※ ウォーキングポールは、15名まで貸出いたします。

受付時にポールの要・不要をお伝えください。締切り：10月20日（木）17時



『レッドコード体験教室』

申込み制・両日申込み可

レッドコードとは？

天井から垂れ下がったヒモを手や足に引っ掛けて動かすことにより、体幹など全身の筋肉を鍛えることができる運動器具です。取扱いの説明や座って行う体操を実施します。

日 時 10月13日(木)・10月25日(火)

午 前 ①10:00～11:00 ②11:15～12:15

午 後 ③14:30～15:30



定 員 各時間 10名ほど ※内容はすべて同じですので、ご希望の日時をお選びください。

対 象 椅子に座り簡単な体操ができる方

初めて受けられる方が優先となりますが、すでに体験された方も参加可能です。

※ 循環器や整形疾患等により運動が制限されている方は、かかりつけ医師にご相談ください。

場 所 太地町地域福祉センター 椰(なぎ)2階パワーアップルームくじら

持ち物 上履き・飲み物、動きやすい服装・マスク着用の上、お越しください。

・印鑑(初めての方はご用意ください)

申込み/しめ切り 地域包括支援センター 59-2335 両日10月7日(金)17時まで
・両日の参加をご希望の方は、定員の超過により、いずれか1日のみとなる場合があります。

※ 定員を超える場合は抽選となります。その場合、抽選から外れた方のみご連絡します。
連絡が来なかった方は、ご希望の時間帯にお越しください。

介護予防体操実践教室 第2講座のご案内

この教室では、専門講師がインターネットを通じて介護予防に関する内容をご紹介します。年間3つのテーマを順次ご案内しますので、体操へ参加してみたい方や継続して取組みたい方は、この機会にぜひご参加ください。第2講座のテーマは、下記のとおりです。

テーマ「いきいき百歳体操」



講師：県理学療法士 主催：和歌山県福祉保健部福祉保健政策局長寿社会課

10月19日(水) 講 座 13:30～15:00(90分)

公 民 館 相 談 会 15:00～15:30(30分)

2階大集会室 ※ 講座終了後、相談会がございます。ご相談がある方は引き続きご参加くださ
にて い。また、申込みの際に相談内容をお伝えください。

申込み先：住民福祉課(59-2335) 申込み期日：10月12日(水)17時

* 相談会への出席の有無についてもお聞かせください。

注：感染症予防対策にご協力ください *地域の感染状況により、急遽中止になる場合があります。

各講座や運動教室について、参加を希望される方は、必ずお申し込みください。

参加当日は、ご自宅で体温および体調を確認の上、マスクの着用をお願いします。

高齢者用インフルエンザ予防接種について

高齢者用インフルエンザ予防接種希望者の申込みを受け付けます。接種を希望される方は、11月末日までに、役場住民福祉課にお申し込みください。

1. 対象者

- ① 予防接種時に満 65 歳以上の方
- ② 60 歳以上 65 歳未満の方であって、心臓、腎臓、もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害（身体障害者 1 級程度）がある方
- ※ ②に該当する方は、医師の診断書または身体障害者手帳の写しが必要です。

2. 接種場所

町内の医療機関 坂野医院 ☎59-2063

- ※ 町外の医療機関でも接種できる場合がありますので、申込みの際にご相談ください。
- 県外での接種を希望される場合は、事前にご相談ください。

3. 予防接種の時期

令和 4 年 10 月 1 日から令和 5 年 1 月 31 日

- ※ 医療機関により異なる場合がありますので、医療機関にお問い合わせください。
- ※ この接種期間を過ぎた場合、全額自己負担となりますので、ご了承ください。
- ※ 薬剤の流通在庫により、早期に予約が終了する場合がありますので、ご了承ください。

4. 予防接種料

自己負担 1,000 円（接種時に医療機関へお支払いください）

- ※ ただし、生活保護世帯の方は無料

5. 予防接種の受け方

- ① 役場住民福祉課（☎59-2335）に申込みをします。
- ② 希望する医療機関に各自で予約します。
- ③ 役場から「インフルエンザ予防接種券」「インフルエンザ予防接種予診票」「インフルエンザ予防接種説明書」等が届きます。
- ④ 「インフルエンザ予防接種券」「インフルエンザ予防接種予診票」を医療機関に持参して、予防接種を受けます。
- ⑤ 予防接種を受けた後、「インフルエンザ予防接種済証」は大切に保管してください。
- ※ 医療機関で接種を受ける際には、「インフルエンザ予防接種券」「インフルエンザ予防接種予診票」を必ずご持参ください。



がん検診受診率 50%達成に向けた集中キャンペーン

<令和 4 年 10 月 1 日（土）～ 10 月 31 日（月）>

がん検診の重要性を国民の皆様ご理解いただくため、毎年 10 月に実施しているキャンペーンです。

がんは、我が国の死因第 1 位であり、年間約 37 万人※が亡くなっています。死亡者数を減らすためには早期発見・早期治療が重要です。※平成 30 年時点
自分自身やあなたを必要とする人のためにも、がん検診を受診しませんか？



おくすり手帳を持ちましょう

おくすり手帳をご存知ですか？

『おくすり手帳』は、いつ、どこで、どのようなお薬を処方してもらったかを記録しておく手帳のことです。『おくすり手帳』は調剤薬局でつくってもらうことができます。

★ おくすり手帳の利点は？

- 服用中のお薬の情報がきちんと記載されています。
- 服用中の薬と同じような薬が処方されることを防止できます。
- 他の薬との飲み合わせによる副作用を未然に防止できます。
- 過去に飲んで具合が悪くなった薬が処方されることを防止できます。



★ 病院、診療所、薬局に行った時には・・・

医師、薬剤師におくすり手帳を見せましょう。複数の医療機関で薬をもらっている場合は、薬の重複をチェックしたり、飲み合わせのよくない薬がないかを確認したり、副作用を未然に防止できます。

また、市販薬や健康食品を購入した際には、商品名などを記入して医師や薬剤師に相談しましょう。思いがけない飲み合わせや食べ合わせが見つかることもあります。

一冊にまとめましょう！

おくすり手帳の注意点

◎ 複数の医療機関を利用していても、おくすり手帳は一冊にまとめましょう
病院、診療所、薬局ごとにおくすり手帳を分けて何冊も持ってしまうと必要なチェックができません。いつ、どのようなお薬をどのくらいの期間服用しているか、同じ薬が重なっていないか、飲み合わせの悪い薬はないかなどを医師や薬剤師が確認するためには、服用中の全ての薬が一冊の手帳に記載されていることが重要です。おくすり手帳は必ず1冊にまとめましょう！

◎ いつも同じお薬をもらっていても、毎回記入しましょう

「いつ」このお薬を「何日分」もらったか、また、現在服用中であるかどうか、毎回記録をしてもらうことが大切です。自分で服用中のお薬について伝えることが出来ない状況になったとき、おくすり手帳は、あなたの代わりに現在飲んでいるお薬の情報を医師や薬剤師に伝えてくれます。

旅先や外出先、災害時などにも役立ちます

旅先で急に体調を崩したとき、事故にあったとき、災害にあったときなど、いつもと違う医療機関にかかった場合におくすり手帳を持っていれば、いつも服用している薬の情報がわかるので、適切な治療を受けやすくなります。

大規模災害時、避難所でお薬がないと困る方も多くおられますが、お薬の服用歴や副作用歴、病歴、アレルギー歴などがわからないとさらに困ります。そのようなときにおくすり手帳があれば、同じお薬（同じ成分の薬）を手にしやすくなり、治療がスムーズになります。医療機関に行くときだけでなく、普段の外出のときなどもおくすり手帳を持ち歩きましょう。



赤い羽根「共同募金」の実施について

10月1日から赤い羽根「共同募金」が始まります。「共同募金」ではみなさんから頂いた募金を太地町内で実施している福祉教育や地域福祉活動など様々な形で還元されています。

町内にて街頭募金等の活動を行っている際はご協力いただけたらと思います。他にも下記の場所に設置させていただいている募金箱や売上が寄付につながる自動販売機等もございます。また、窓口で直接の寄付にも対応させていただきますのでご協力のほどよろしくお願いします。



太地町地域福祉センター 設置
共同募金自動販売機



太地町多目的センター 設置
募金箱
その他、設置場所
みくまの農協 太地支所
太地町地域福祉センター



サマーボランティアスクール開催

3年ぶりにサマーボランティアスクールを8月24日（水）25日（木）の2日間で開催しました。今年のテーマは「学ぼう、防災！」でした。防災ゲームや災害ボランティアについて学び、災害を自分事として捉え、日頃からの備えや心構えについて考え、災害を通じて、人とのつながりの大切さを学びました。

体験の感想で

「家族と一緒に避難場所を考えておきたい」

「僕は子供が好きなので、災害時は子供の面倒をみたい」

「ボランティアで町がよくなって、笑顔が増えることをした。これからも参加したい。」

「今回学んだことは、人と人のかかわりに関係してくるので、これからもどんどん生かしていきたいと思います。」等、参加者それぞれ今回の学びの中から、災害を自分事として捉え、また、自分が住んでいる地域について考えるきっかけになったと思います。

コロナ禍の中、感染予防対策を最優先に考え行ったので、開催に至るまで大変でしたが参加者の学びの様子や振り返りでの言葉を聞くと開催することができて良かったと思います。



ボランティアについての学び



聞き取り調査の様子



2日間頑張りました！

社協のお仕事紹介 「福祉サービス利用援助事業」

社会福祉協議会では、判断能力が不十分な高齢者、知的障がい、精神障がいのある方などに対して、福祉サービスの利用援助や日常生活上の手続きに関する援助、金銭管理、書類等の預かりをお一体的に行うことにより、地域において自立した生活が送れるように支援しています。

○例えばこのような時にお手伝いいたします。

- ・福祉サービスを利用したいけど手続きがわからない。
- ・役場から届いた書類をどうしていいのかわからない。
- ・年金や給料等をすぐに使ってしまうなど、日常的なお金の管理に不安がある。
- ・通帳や印鑑をなくしてしまう



※相談や支援計画の作成は無料ですが、生活支援員がお手伝いを始めると、利用料が必要です。

1時間まで1,000円、30分の延長につき500円ずつ加算。

書類等預かりサービス利用料は月額850円。

※生活保護受給者は無料、住民税非課税の方で預貯金350万円未満の場合は、半額助成が受けられます。

社協のエクササイズ教室 開催

この教室は、ストレッチ・筋トレ・プール体操、多種のエクササイズを通して、健康障害の予防や介護予防を図ることを目的としています。テーマを変更しながら開催しますので、ご興味のある方はぜひお申し込みください。

☆今回のテーマ☆

ストレッチング



日 時 令和4年10月12日（水） 19:00～20:00

場 所 多目的センター 2階トレーニングルーム

対 象 太地町在住の要支援・要介護認定を受けていない方

※骨や関節の疾患等により、主治医から運動を制限されている方は参加いただけません。

持ち物 動きやすい服装、上履き、飲み物

締切り 令和4年10月7日（金）午後5時までに申し込みください。（参加費無料）

定 員 15名

※申込み多数の場合は抽選となります。抽選の結果は外れた方にのみご連絡させていただきます。
また、参加当日はご自宅で体温及び体調を確認し、マスク着用の上、お越しください。発熱や風邪症状がある場合は、参加できませんのでご承知おきください。

太地町社会福祉協議会

TEL 0735-59-3380/FAX 0735-59-4332/ 本会 HP





昭和33年12月に町役場で実施された聞き取り調査(『熊野太地浦捕鯨史』524頁掲載写真)

夜ゴンド(よごんど)

Pilot Whale Hunting at Night

明治11年(1878)12月に起きた太地鯨組の海難、後に「脊美流れ」と呼ばれるようになった事故で百名以上の男たちが行方不明になった後にも小規模な古式捕鯨が続けられた。その頃の捕鯨を経験した古老から、民俗学者の橋浦泰雄氏は昭和33年(1958)12月に聞き取りを行い、『熊野太地浦捕鯨史』に収めた。

庄司五郎町長、東玉次教育長、脊古芳男総務課長の立ち会いのもと、橋浦氏の質問に答えたのは、磯木次郎市氏(85)、岩本権平氏(74)、漁野常松氏(80)、漁野早市氏(82)、そして岩本音松氏(83)の5名であった。

最年長の磯木氏が10歳で沖に出た頃は、まだ「脊美流れ」の大惨事は人々の記憶に新しかったはずである。彼は18歳で刺水夫(さしがこ)になった。刃刺の子全員が刺水夫になるわけではないが、刃刺の子でなければ刺水夫になれず、水夫(かこ)は、たとえ身体

能力がどれほど優れていても刺水夫になれなかったという。

刺水夫はクジラが弱ってくると海に飛び込み、クジラの鼻または背中に包丁で穴を穿ち、綱を通すという重要な仕事をこなした。陸に上がれば、朝は、刃刺の妻が寝ていても刺水夫が湯を沸かして朝の支度をし、夜に刃刺が出かければ提灯を持って送り迎えするなど、刺水夫は刃刺の身の回りの世話をした。

磯木氏が刺水夫になってから5年ほどで鯨組が「だんだん落ちていった」という。磯木氏が刃刺になる前に古式捕鯨は止み、彼は他の漁業に従事した後、34歳のときに海外に渡った。捕鯨の終焉から海外渡航までの間、磯木氏は「夜ゴンドを突いた」という。闇夜に櫓船で沖に出てコビレゴンドウを鉤で突き捕る漁業のことである。(続く)



設置型ベビーケアルーム「mamaroTM」を県内初導入しました

くじらの博物館は去る8月29日に、Trim株式会社(横浜市中区、代表取締役社長:長谷川裕介)が開発・販売を手がける設置型ベビーケアルーム「mamaroTM(ママロ)」を県内で初めて導入し、博物館本館1階多目的トイレ横に設置しています。この「mamaroTM」は、畳1畳ほどのスペースがあればどこにでも簡単に設置することができる、完全個室型のベビーケアルームです。授乳だけでなく、おむつ交換、寝かしつけや着替え、そして離乳食を与えるなど、育児に関する幅広い用途に利用いただけます。また、内部から施錠することで、簡単に利用者だけのパーソナルスペースをつくることのできるため、感染症対策やセキュリティ面に配慮しながら、性別を問わない利用を可能にすることも特徴としています。

室内には、清潔感のある白い大小のソファが備えられており、小さいソファは自由に位置を変えられる仕様になっています(写真1)。大小のソファを組み合わせることで、様々なシチュエーションへの対応が可能になります。例えば、複数のお子さんがおられる場合、ソファを対面に配置して上のお子さんを座らせることで、様子をみながら授乳できますし、2つのソファをくっつけてベッド状にすることで、容易におむつ替えができます。その他の設備としては、「mamaroTM」の使用方法などの情報を発信するモニターや搾乳機などにお使いいただけるコンセントがあり、利便性を高めています。そして、来館者の皆様により安心してベビーケアをしていただけるように、プロ仕様の抗菌製品で抗菌・防臭・抗ウイルス加工を施し、ウイルス除去に効果的な光触媒除菌・脱臭機を搭載、さらには換気用の送風機を設置するなど、新型コロナウイルス感染症対策にも力をいれています(写真2)。

「mamaroTM」の使い方はとても簡単です。室内に入ると人感センサーで自動的に室内灯が点灯。施錠するとモニターから使用方法がアナウンスされます。後はそれに従って、ご利用いただければOK。なお、施錠中は室外の「mamaro」マークが点灯して、他の来館者に使用中であることを知らせてくれます。ちなみに、利用時間の目安は約20分となっており、授乳室を希望する来館者が平等に利用できるよう、モニターの表示で利用の終了を促します。

これまでくじらの博物館では、専用の授乳室がなく、赤ちゃんを連れた来館者の皆様には館内の空き部屋を臨時的授乳室として

お使いいただいていた。しかし、昨今の新型コロナウイルスの感染症拡大を受けて、室内の換気や消毒の徹底が難しいと判断し、今回の「mamaroTM」の導入に至りました。「mamaroTM」は感染症対策やセキュリティ面でも安心して利用できるのも、来館者の皆様の外出先における育児がより快適なものになるのではないかと考えています。さらに、外出先の育児を快適にすることは、小さなお子さまを博物館にお連れいただくきっかけにつながるのではとも期待しています。近年、幼少期の良質な博物館体験が情操を育んだり、のちの学習意欲の向上に繋がったりすることが学術的にも示され、文部科学省などからも注目を集めています。赤ちゃんの場合であっても、生後1ヶ月でもものの形がわかり、生後2ヶ月で色が変わり、生後4ヶ月で動くものを目で追えるようになるといわれているので、感覚的に体験できる展示物がある当館のような博物館は「初めての博物館」にぴったりなのではないでしょうか。くじらの博物館は、これからも様々な立場の方々に寄り添った博物館づくりを進めていくとともに、小さなお子さまの豊かな博物館体験を創造するお手伝いをしていきたいと考えています。皆様がお子さんと一緒に博物館へ遊びにきてくださることを職員一同お待ちしております。



写真1 「mamaroTM」外観(左)と内観(右)



写真2 感染症対策の送風機(左)と光触媒除菌・脱臭機(右)

《保健衛生関係 10 月行事予定》

※今後の新型コロナウイルスの流行状況により、変更する場合があります。

健康相談

月 日	事業名	時 間	場 所
10 月 19 日 (水)	成人健康相談 (血圧測定)	10:30 ~ 11:30	公 民 館
		13:00 ~ 13:30	平見集会所
		13:45 ~ 14:15	老人憩の家
		14:30 ~ 15:00	寄水集会所
10 月 24 日 (月)	成人健康相談 (血圧測定)	14:15 ~ 14:45	森浦集会所
10 月 26 日 (水)	乳幼児健康相談	10:00 ~ 11:30	ふれあいルーム

※成人健康相談 (血圧測定) で、検尿を希望の方は、ご自宅で採尿し、ご持参ください。

健康教育

月 日	事業名	時 間	場 所
10 月 3 日 (月) 17 日 (月)	なかよし体操	13:30 ~ 14:10	東新集会所
10 月 17 日 (月) 24 日 (月)	なかよし体操	13:30 ~ 14:10	森浦集会所
10 月 5 日 (水) 12 日 (水) 19 日 (水) 26 日 (水)	あおぞら体操	9:30 ~ 9:45	暖海ゲートボール場
		10:00 ~ 10:15	森浦寺前 (トイレ横)
		10:30 ~ 10:45	平見消防屯所前
10 月 6 日 (木) 13 日 (木) 20 日 (木) 27 日 (木)	あおぞら体操	9:30 ~ 9:45	多目的センター駐車場
		10:00 ~ 10:15	東の浜ふれあい広場
		10:30 ~ 10:45	平見公園

※あおぞら体操は、熱中症予防のため内容を一部変更して開催します。

健診

月 日	事業名	時 間	場 所
10 月 13 日 (木)	1 歳 6 か月児健診	13:10 ~ 13:20 (受付)	多目的センター
	3 歳 6 か月児健診	12:50 ~ 13:15 (受付)	
10 月 27 日 (木)	4 か月児健診	9:30 ~ 9:40 (受付)	那智勝浦町福祉健康センター
	10 か月児健診	10:20 ~ 10:30 (受付)	
10 月 30 日 (日)	特定、肝炎ウイルス、 前立腺・胃・大腸・子宮・乳がん、 胸部レントゲン検診	7:30 ~ 10:00 (受付)	多目的センター

※感染症予防のため、受付時間を変更させていただく場合があります。



映画「土を喰らう十二ヵ月」は11月11日に全国公開されます。白馬村の魅力が詰まった映画です。ぜひご覧ください。

ご鑑賞いただきました。上映会の前後には、中江監督にご登壇いただき白馬の自然や暮らしの魅力、撮影の裏側などを語っていただいたり、スペシャルゲストとして名演を披露した愛犬さん、役の持ち主が登壇するなどの、会場を盛り上げていただきました。

白馬からのお便り
姉妹都市「白馬村」コーナー

映画「土を喰らう十二ヵ月」の先行上映会

8月21日(日)に白馬村内を中心に撮影された映画「土を喰らう十二ヵ月」の先行上映会がウイング21文化ホールで開催されました。昼と夜の2回に分けて上映し、村内外から約600名の方にご鑑賞いただきました。

編集と発行

太地町役場

総務課

和歌山県東牟婁郡太地町大字太地3767-1

令和4年10月1日発行

住民基本台帳
(令和4年8月末日現在)

総人口 2,908 人

男 1,292 人

女 1,616 人

世帯数 1,564 世帯

(前月比: 総人口 6人増

世帯数 5世帯増)

～太地浦くじら祭中止のお知らせ～

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、今年度も太地浦くじら祭は、開催を中止させていただきます。

太地浦くじら祭実行委員会